

大野市総合計画・総合戦略推進会議設置要綱(抜粋)

(専門部会)

第7条 推進会議に、必要に応じて専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会は、会長の指名する委員をもって組織する。
- 3 専門部会に専門部会長を置く。
- 4 専門部会の会議は、専門部会長が招集し、専門部会長が議長となる。

◆部会名

移住定住部会

◆検討テーマ

移住・定住を促進するための方策

◆背景

感染症をきっかけに、都市部の若者を中心に地方移住の関心が高まっており、令和3年に東京23区では初めて転出者が転入者を上回る「転出超過」となった。この田園回帰の動きをチャンスと捉え、情報発信の強化や移住支援の充実、移住者が生活しやすい環境づくりなどに取り組み、新しい人の流れをつくる。

◆検討内容

- ①移住の関心を高めるための情報発信方法
- ②移住関心層の頻繁な訪問(リピーター化)、長期滞在につなげる方策
- ③移住者の生活環境を向上させる方策(仕事、住まい、子育てなど)

◆検討結果

報告書にまとめて、10月の大野市総合計画・総合戦略推進会議(第3回)で報告

スケジュール

回	日程	内容
第1回部会	8月18日(木)	<ul style="list-style-type: none">部会の進め方市の取り組み(課題・現状)の把握ワークショップ<ul style="list-style-type: none">①移住の関心を高めるための情報発信方法②移住関心層の頻繁な訪問(リピーター化)、長期滞在につなげる方策
追加意見(任意)	1週間以内	追加意見等の提出
第2回部会	9月1日(木)	<ul style="list-style-type: none">第1回ワークショップの取りまとめワークショップ<ul style="list-style-type: none">③移住者の生活環境を向上させる方策(仕事、住まい、子育てなど)
追加意見(任意)	1週間以内	追加意見等の提出
第3回部会	10月4日(火)	報告書(検討結果)の最終確認
追加意見(任意)	1週間以内	追加意見等の提出
総合計画・総合戦略推進会議	10月下旬	報告書の説明

追加意見がある場合は各回終了後、1週間以内にメールにてご連絡ください。(seisaku@city.fukui-ono.lg.jp)